

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	ネポン株式会社
【英訳名】	NEPON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 福田 晴久
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長兼COO 川本 武史
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上古沢411番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年6月29日に提出いたしました第76期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 評価に関する事項

3【訂正箇所】

「3.訂正箇所及び訂正の内容」に記載しております。

1.訂正の対象となる内部統制報告書の提出日

2023年6月29日

2.訂正の理由

(1)財務報告に係る内部統制の評価結果を訂正するに至った経緯

当社は、標準原価、生産数量、仕入金額、総平均法により計算した各連結会計期間及び各連結会計年度の在庫単価、在庫数量等、在庫単価計算に関する全ての基礎データを基幹システムへ保存しており、各連結会計期間及び各連結会計年度においては、基幹システムに保存しているそれらのデータを基に、棚卸資産の総平均単価を算出しております。また、Access（マイクロソフト社製データベース管理ソフト）を使用して、Access内のデータ保管場所となる「テーブル」へ、基幹システムに保存されている、総平均単価計算に必要な各データを各連結会計期間及び各連結会計年度において更新登録し、更新登録データの集計の実行場所となる「クエリ」へ集計対象とする期間を登録することにより、各連結会計期間及び各連結会計年度の「部品（原材料・仕掛品）在庫」の総平均単価計算を行っております。

第79期（2026年3月期）におきまして、在庫金額の過去推移に疑義が生じたため、当社経理部門にて上記Accessによる総平均単価計算を検証したところ、第72期（2019年3月期）より、基幹システムが保有する各連結会計期間及び各連結会計年度のデータが、Access内の「テーブル」へ正しく更新登録されておらず、また、「クエリ」へ集計対象とする期間の登録が正しく更新されていないことが判明いたしました。この結果、過年度における在庫単価データ等が正しく更新登録されていなかったことが影響し、当連結会計年度の棚卸資産が過小に計上されていたことを認識いたしました。

当該誤謬の発生原因は、全社的な内部統制及び棚卸資産評価プロセスにおいて、適正な財務報告に与えるリスクの評価が不十分であったため、上記のAccessを使用した在庫単価計算手順及び計算結果に関する検証項目が業務手順書及び内部統制文書等へ詳細かつ適切に記載されておらず、当社の内部統制監査においても看過されてしまっていたことにあります。

これらの誤謬発生原因を総合的に勘案すると、当社グループの財務報告に潜在的に重要な影響を及ぼす可能性が高いものと考えられるため、本件に係る全社的な内部統制及び棚卸資産評価プロセスに係る内部統制について、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。これを受けて、財務報告に係る内部統制の評価結果に関する事項を訂正するに至りました。

(2)開示すべき重要な不備の内容

開示すべき重要な不備の内容につきましては、以下の「3.訂正箇所及び訂正の内容」に記載のとおりです。

(3)訂正の対象となる内部統制報告書に開示すべき重要な不備の記載がない理由

訂正の対象となる内部統制報告書における「2 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項」について、当社グループは、全社的な内部統制及び棚卸資産評価プロセスを評価対象としていたものの、適正な財務報告に与えるリスクの評価が不十分であったため、上記のAccessを使用した在庫単価計算手順及び計算結果に関する検証項目が業務手順書及び内部統制文書等へ詳細かつ適切に記載されておらず、当社の内部統制監査においても看過されておりました。

これらの事実の判明が当連結会計年度の末日以降であったため、訂正の対象となる内部統制報告書の提出日においては、当該開示すべき重要な不備を把握することができず、2023年3月期の内部統制は有効と判断するに至り、訂正の対象となる内部統制報告書に開示すべき重要な不備を記載することができませんでした。

3. 訂正箇所及び訂正の内容

訂正箇所は_____を付して表示しております。

3【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、標準原価、生産数量、仕入金額、総平均法により計算した各連結会計期間及び各連結会計年度の在庫単価、在庫数量等、在庫単価計算に関する全ての基礎データを基幹システムへ保存しており、各連結会計期間及び各連結会計年度においては、基幹システムに保存しているそれらのデータを基に、棚卸資産の総平均単価を算出しています。また、Access（マイクロソフト社製データベース管理ソフト）を使用して、Access内のデータ保管場所となる「テーブル」へ、基幹システムに保存されている、総平均単価計算に必要な各データを各連結会計期間及び各連結会計年度において更新登録し、更新登録データの集計の実行場所となる「クエリ」へ集計対象とする期間を登録することにより、各連結会計期間及び各連結会計年度の「部品（原材料・仕掛品）在庫」の総平均単価計算を行っております。

第79期（2026年3月期）におきまして、在庫金額の過去推移に疑義が生じたため、当社経理部門にて上記Accessによる総平均単価計算を検証したところ、第72期（2019年3月期）より、基幹システムが保有する各連結会計期間及び各連結会計年度のデータが、Access内の「テーブル」へ正しく更新登録されておらず、また、「クエリ」へ集計対象とする期間の登録が正しく更新されていないことが判明いたしました。この結果、過年度における在庫単価データ等が正しく更新登録されていなかったことが影響し、当連結会計年度の棚卸資産が過小に計上されていたことを認識いたしました。

当該誤謬の発生原因は、全社的な内部統制及び棚卸資産評価プロセスにおいて、適正な財務報告に与えるリスクの評価が不十分であったため、上記のAccessを使用した在庫単価計算手順及び計算結果に関する検証項目が業務手順書及び内部統制文書等へ詳細かつ適切に記載されておらず、当社の内部統制監査においても看過されてしまっていたことにあります。

これらの誤謬発生原因を総合的に勘案すると、当社グループの財務報告に潜在的に重要な影響を及ぼす可能性が高いものと考えられるため、本件に係る全社的な内部統制及び棚卸資産評価プロセスに係る内部統制について、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記事実は当連結会計年度末日後に発覚したため、当該不備を当連結会計年度末までに是正することができませんでした。

当社グループは財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するため、以下の再発防止策を策定し、内部統制の適正な運用を図ります。

1. 棚卸資産評価プロセス

Access内の「テーブル」へのデータ更新登録及び「クエリ」における集計対象期間登録並びに在庫単価計算結果に関して、経理部門における以下の方法による検証を業務手順書及び内部統制文書へ詳細かつ適切に記載し、整備及び運用を図るとともに、当社の内部統制監査においても評価対象として位置付け、当該統制行為の整備及び運用状況を評価する。

(1) 「製品在庫」の総平均法による算出結果に係る検証

経理部門担当者は、総平均単価算定に使用する期首在庫金額及び期首在庫数量、並びに当期生産金額及び生産数量について、基幹システムが保有するデータ等と一致していること及び総平均単価の計算が正しいことを確認し、経理部門責任者は、担当者が使用したデータ及び在庫単価計算結果について誤りが無いことを確認し、承認する。

(2) 「部品（原材料・仕掛品）在庫」の総平均法による算出結果に係る検証

データ更新に係る検証

経理部門担当者がAccess内の「テーブル」及び「クエリ」を更新したデータが基幹システムデータ及び計算対象期間と一致しているか、経理部門責任者が確認し、承認する。

総平均単価の算出結果に係る検証

経理部門担当者は、Accessにより算出した総平均単価（ ）と、前期末在庫単価と基幹システムから抽出した当期仕入金額等を使用して別途計算した総平均単価（「理論値」（ ））との単価差額（ - ）を算出し、その差額金額により在庫単価計算結果について誤りが無いことを確認する。また、差額が生じている場合は、個別に原因分析を行い、その妥当性を確認した上で検証結果を記録する。

経理部門責任者は、担当者が実施した検証結果の妥当性を確認し、承認する。

2. 全社的な内部統制

本件を踏まえ、全社的な内部統制において、適正な財務報告に与えるリスクの評価及びリスクへの対応に係る文書化が不十分であったことを識別したため、全ての業務プロセスについて改めて見直し、全ての業務プロセスにおいて適切なリスク評価とリスクへの対応が図られており、適切に文書化されていることを確認する。